

化製場等に関する法律第9条第1項の規定により知事が指定する区域

市町村名	市町村名 (旧)	区域
福島市		<p>森合町、曾根田町、本町、大町、三河南町、栄町、天神町、宮下町、新浜町、松木町、浜田町、五老内町、北五老内町、旭町、桜木町、腰浜町、上浜町、豊田町、仲間町、宮町、新町、万世町、置賜町、陣場町、早稲町、五月町、太田町、八剣町、清明町、柳町、荒町、中町、上町、北町、舟場町、御蔵町、山下町、花園町、霞町、御山町、春日町、入江町、八島町、堀河町、東浜町、杉妻町、松波町、須川町、南町、三河北町及び松山町の区域</p> <p>渡利の区域のうち大久保、小久保、城向、七社宮、天神、中角、船場、丸滝、山下前、山ノ下、柳小路、岩下、金山下、後田、福見山、転石、八幡町、馬場町、薬師町、沖町、番匠町、中江町、沼ノ町、扇田町、岩崎町、岩根町、仏根、山崎下、山崎、榎田、関口、高谷前、高谷、扇田、株作、東、館ノ前、川岸町、前山、館、渡利町、大豆塚、小舟、鳥谷、鳥谷下町、岡ノ内、平ヶ森、櫛町、平内町、丸田及び越沢の区域</p> <p>小倉寺の区域のうち白山道、美濃輪外、三月内、堂宮敷、竹ノ内、中田、五升内、前野、経塚山、池ノ作、辻ノ内、敷ヶ森、中ノ内、鍛冶屋、久保下、稲落田、稲荷山、花塚山、大平山、八月内、二返田、鬼石、兜石、町畑、赤坂、館坂、越坂、椿館、椿山、西物見及び中ノ作の区域</p> <p>清水の区域のうち川前、台西向山、西平山、西養山、日向山及び前田の区域</p> <p>森合の区域のうち中川、屋敷下、屋敷中、西中川、久保田、柳内、上柳内、森下、下り、台ノ前、南戸ノ内、戸ノ内、小松原、山ノ下、一盃森、北谷地、谷地、上森合、西谷地、的場、高野、南上古屋、蒲原、清水、後口、上古屋、東上古屋、丹治谷地、丹治谷地前、北向、道端、北向山、山根、割石、南向山、西養山、台及び南古屋の区域</p> <p>泉の区域のうち、道下、上谷地、宮内前、大仏、南谷地、扇田、清水田、乙天堂、清水内、泉川、堀ノ内、堀ノ内前、式斗蒔、曲松、下谷地、三斗蒔、山根、大下、先達、台、長滝前、長滝、仲ノ町、火焼津、仲田、白川、一本橋、下鎌、下川原、川原前、熊野、前田、早稲田、八幡及び清水ガ丘の区域</p> <p>御山の区域のうち萩倉、甘粕、大石、谷山、岩坂、谷、滝、北坂、羽黒峯、北早坂、南早坂、早坂山、清水、山ノ神、山畑、西坂、妻夫石、中ノ山、信夫山、米ヶ沢、庄司、大木、遠背戸、転石、羽山、西ノ原、南西原、山田、井戸上、上谷地、田中、一本木、中屋敷、稲荷田、清水尻、検田、下川原、中川原、松川原、三本松、仲ノ角、清次郎作り、道割、山古谷地、三合田、沢田、長滝、三昇蒔、鉄炮畑、上原、一本松、西壁谷沢、古屋敷、東壁谷沢、前田、北川原及び北汁田の区域</p> <p>北沢又の区域のうち川辺、川下釜、道南、御山境、小泉南、上日行檀、小泉西、日行檀、中日行檀、門前、寺西、川寒、川寒西、欠ヶ、川寒下川原、川寒川原、樋越下、樋越、樋越北、東谷地北、東谷地西、下八計、八計、成出、成畑、出符、下釜、下釜北、下台、下台前、番匠田、柳下、新田、外新田、川原田、中清水、川原、清水、土田、大和田南、狐塚、大和田前、愛宕、台前、大和田、台、台前北、古屋敷前、古屋敷北、古屋敷、古屋敷南、古屋敷西、水口、馬除前、明神林、稲荷中川原、上稲荷中川原、稲荷川原、稲荷川原西、稲荷前、稲荷、稲荷西、西沼原、沼原、馬除西及び大谷地境の区域</p> <p>南沢又の区域のうち下琵琶淵、中琵琶淵、上台、下台、清水端、曲堀東、畑田、熊ノ江、館ノ内、本田、中道南、大坪、石橋、南玄場、的場、助言橋、上野原、水門下、原町越、庚檀、古館、明神北、高木、西原、西原前、南館、北屋敷、中條、前田、四辻、北川原、桜内、柳清水、上並松、東谷地、下番匠田、中番匠田、上番匠田、松北町一丁目、松北町二丁目、松北町三丁目、河原前、上河原、下並松、原町越、北上原、小堰、上原、道合、道南及び玄場町の区域</p> <p>五十辺の区域のうち岩谷、山神、大森、立石、北原、猫淵、滝元、坂登、石田、岩ノ前、山際、山居、茶屋下、道前、北ノ前、田中島、館ノ前、館ノ内、蝦貫、矢倉下、遠瀬戸、本内字南下釜、古川、中荒子、北中川原、高野川原下、上荒子、下荒子及び本新田の区域</p> <p>信夫山の区域のうち西養山、熊野峠、金山、狐山、狐塚、下狐塚、太子堂、堂殿、駒山、妻夫石、狩野、大山、京塚、大平山、清水山、所窪、児石、山居上、鳩頭森、蟹沢入、立道、小金山、蝦夷穴、熊野山、南平、鶴巻及び狐塚畑の区域</p> <p>土湯温泉町の区域のうち字油畑、字下の町、字上の町、及び字杉の下の区域</p> <p>野田町の区域</p> <p>飯坂町の区域のうち字西堀切、字赤川端、字坂口、字上原、字原口、字中原、字下原、字中の内、字鍋沢、字小滝、字釜場、字東堀切、字笠松、字十綱町、字湯沢、字古館、字古戸、字錦町、字鱒湖町、字若葉町、字東桜瀬、字西坂下、字下川原、字町裏、字菱沼、字高館、字横町、字夜蚊坂、字十綱下、字東坂下、字立町、字大門、字馬場、字筑前、字道城町、字赤館、字相町、字東滝ノ町、字西滝ノ町、字桜下、字御行檀、字湯町、字八幡、字八幡新田、字八幡内、字仏坂、字上川原、字西桜瀬、字一本松、字前原及び字五郎兵衛館の区域</p>

市町村名	市町村名 (旧)	区域
川俣町		<p>字新中町、字池の入、字川原田、字新宮、字大作、字小作、字館の腰、字寺久保、字瓦町、字後田、字五百田、字中丁、字寺前、字宮町、字赤坂、字宮脇、字竹ノ内、字宮前、字本町、字根本、字大内、字壁沢、字七窪、字西戸の内、字道場、字石川、字館、字中島、字八反田、字大清水、字後庵及び字樋ノ口の区域</p> <p>大字鶴沢の区域のうち字川端、字油田、字細越、字下中島及び字笛田の区域</p> <p>大字東福沢の区域のうち字柏崎の区域</p> <p>大字飯坂の区域のうち字米子田の区域</p>
須賀川市		<p>大黒町、八幡山、丸田、池下及び山寺道の区域</p> <p>大字西川の区域のうち字池ノ下、字西ノ内、字中屋敷、字馬場、字一本松、字鍛冶田、字岡東、字丸田、字影沼、字堀底、字八斗蒔、字館取、字屋敷内、字川原、字茶畑、字萩ノ内、字姥ヶ原、字田遠地、字東ノ内、字日向内、字薪屋敷、字牛袋、字池ノ上、字山本、字山寺、字前田、字坂ノ上及び坂ノ下の区域</p> <p>大字和田の区域のうち字弥六内、字作ノ内、字立石及び柏崎の区域</p> <p>大字小作田の区域のうち字荒町、字梨ノ木内、字殿田、字古町、字竹ノ花、字古館、字谷地、字山ノ坊及び字荒町台の区域</p> <p>大字森宿の区域のうち字下宿、字海道西、字鍛冶山、字ヒジリ田及び字膳棚の区域</p> <p>高久田境、並木町、千日堂、稲荷町、南町、大町、馬町、旭町、和田道、妙見、北上町、南上町、栗矢沢、桜岡、東作、朝日田、牡丹園、芦田塚、中町、弘法坦、長祿町、上北町、北町、栄町、台、塚田、中山、岩瀬森、上人坦、下宿前、崩免、中宿、古屋敷、前川、愛宕山、六郎兵衛、古館、六軒、本町、八幡町、緑町、加治町、池上町、宮先町及び諏訪町の区域</p>
田村市	船引町	<p>大字船引の区域のうち字砂子田、字石崎、字上田中、字西中子縄、字東中子縄、字五升車、字下中田、字上中田、字和尚坦、字八幡、字爪石、字家内神、字竹ノ内、字平館、字前田、字畑添、字馬場、字馬場川原、字下川原、字安久津、字北町通り、字南町通り、字館、字新病院、字八升蒔、字反田、字北元町、字南元町、字町七ツ坦、字美谷久保、字上川原、字扇田、字中島、字番匠、字大日坊、字城ノ内、字石田、字山ノ内及び字原田の区域</p>
石川町		北町、新町、南町、当町、字本宮、字高田、字矢ノ目田、字鹿ノ坂、字樋田及び字米子平の区域
三春町		字大町、字小金滝、字御免町、字尼ヶ谷、字馬場、字雁木田、字丈六、字八幡町、字中町、字荒町、字渋池、字小浜海道、字日向町、字北向町、字燕清水、字亀井、字北町、字桜谷、字南町、字会下谷、字山中、字清水及び字新町の区域
小野町		大字小野新町の区域
白河市		<p>向寺、葉ノ木平、追廻、金勝寺、金勝寺東、五番町川原、米村道北、北真舟、南真舟、中山東、的石前、真舟、南堀川端、和尚檀山、和尚壇、塩路山、北堀切、立石山、古池、高山、高山西、風神下、三番町、七番町、花見坂、九番町、九番町西裏、松並、三本松、三本松山、◆硝蔵山、南湖、五郎窪、菅生館、蛇石、寒晒山、東武塚、文珠山、豊年、旭町一丁目、旭町二丁目、旭町三丁目、北中川原、中田、結城、金鈴、藤沢、八竜神、藤沢山、土武塚、栄町、鬼越、鬼越道下、町田、中山下、中山南、北堀川端、字一番町、字石切場、字円明寺、字番士小路、字八幡小路、字仁井町、字二番町、字西文珠山、字道場町、字道場小路、字勘定町、字郭内、字鍛冶町、字金屋町、字関川窪、字四ツ谷、字横町、字立石、字鷹匠町、字田町、字北裏、字友月山、字巡り矢、字南町、字南登町、字八百屋町、字士多町東、字新蔵町、字白井掛、字菖蒲沢、字白井掛下、字昭和町、字日影、字日向、字袋町、字本町北裏、字本町、字上ノ台、字米山越、字馬町裏、字風神山東、字大工町、字東前町、字年貢町、字中町、字中町北裏、字向新蔵、字馬町、字馬町下、字登町、字天神町、字寺小路、字手代町、字会津町、字明戸、字愛宕町、字細工町、字桜町、字宰領町、字南堀切、字北登町、字士多町、中山、新池、風神山及び五郎窪山の区域</p>
棚倉町		大字棚倉の区域のうち字新町、字北町、字城跡、字古町、字南町、字鉄砲町及び字下町の区域

市町村名	市町村名 (旧)	区域
会津若松市		石堂町、徒之町、城前、城東町、栄町、東栄町、追手町、城南町、南町、中町、西栄町、山鹿町、米代一丁目、米代二丁目、南花畑、湯川町、日新町、本町、新横町、緑町、川原町、材木町一丁目、材木町二丁目、御旗町、表町、城西町、錦町、滝沢町、蚕養町、昭和町、馬場本町、馬場町、相生町、上町、行人町、旭町、宮町、千石町、南千石町、花春町、宝町、天寧寺町、駅前町、金川町、城北町、大町一丁目、大町二丁目、七日町、西七日町、八日町、山見町、白虎町、馬場一之堅町、馬場二之堅町、馬場三之堅町、馬場下一之町、馬場下二之町、馬場下三之町、馬場下四之町、馬場下五之町、大町二之町、大町三之町、大町四之町、扇町、日吉町、住吉町、桜町、南町堅町、南町象眼町及び南町若葉町の区域 神指町大字黒川の区域のうち字橋本及び字若宮の区域 東山町大字湯本の区域 東山町大字石山の区域のうち字慶山、字天寧及び字院内の区域 一箕町大字上蚕養の区域のうち字石仏、字柿木、字町後及び字石堂境の区域 町北町大字石堂の区域
喜多方市		大戸町大字芦ノ牧の区域のうち字下夕平の区域 字落合、字稲清水、字山ノ神、字馬場、字寺西、字村西、字宮西、字寺南、字五ノ神、字惣座宮、字西町、字南町、字中町、字北町、字加登、字桜町、字大道田、字長面、字蒔田、字舞台田、字梨子木、字瀬戸、字二本木、字畑台、字中代、字柳清水、字沢ノ目、字台、字原田、字上江、字下江、字銭田、字越巻、字籠田、字台添、字分田、字広面、字大谷地田、字屋敷免、字石田、字東町、字四百刈、字井戸尻、字江中子、字六枚長、字窪田、字谷地、字南条、字西井戸尻、字川原田、字下川向、字中川原、字上川向、字緑町、字一丁目、字二丁目、字町尻西、字寺田、字扇田、字前田、字常磐町、字寺町南、字慶徳道下、字館野、字窪屋敷、字鶴巻、字慶徳路上、字押切川向、字坂井道上、字道目淵、字見頃道下、字新屋敷道下、字新屋敷道上、字飯田道上、字樋越、字壇ノ前、字上川原、字上寺、字中寺、字中清水、字蝦蟇淵、字経壇、字花園、字見頃道上、字諏訪、字西小原、字御茶屋、字東小原、字元諏訪、字経壇東、字宗匠壇、字水上、字沼田、字小田付道上、字小田付道下、字細田、字御清水東、字梅竹、字稲荷宮、字御清水南、字柳原、字六百刈、字御清水、字沢ノ免、字谷地田、字町尻東、字大豆田、字小田、字百刈田、字中島、字東川原田、字川原田西、字行作、字谷地田上、字大坪、字川下、字東籠田、字西籠田、字前田上、字永久、字一本木上、字一本木下、字長内、字大道端、字中谷地、字大谷地、字向谷地、字三百刈、字五百刈、字砂子田、字千刈新道下、字中田、字町田下、字千刈道下、字千刈道上、字下川原、字千刈中道上、字太子堂、字千刈、字町田、字七百刈、字古寺、字市道、字北原、字天満前、字町西、字町北、字番帳面、字寺町、字さつきが丘、字桜が丘一丁目、字桜が丘二丁目、字長源段、字常磐台及び字三丁目の区域 松山町村松の区域のうち字小荒井道西、字上原及び字北原の区域 松山町大飯坂の区域のうち字市も川端の区域 松山町鳥見山の区域のうち下天神の区域 豊川町一井の区域のうち字間々ノ上の区域 松山町字常磐町の区域 岩月町の区域のうち字北沢ノ目及び字測の上の区域 豊川町の区域のうち字志津、字中田、字アカト及び字太郎丸の区域
喜多方市 猪苗代町	塩川町	字勝木田、字中町、字館ノ内、字反町、字新町、字竹屋町、字米沢町、字新丁、字岡ノ前、字西岡、字源屋、字鼠田及び字諏訪町の区域 字村東、字窪南、字小黒川、字猿壇、字御三壇、字雷、字沼田、字東町裏、字窪内、字中町、字馬場、字上町南、字堤、字寺後、字南半坂、字北半坂、字茶園、字鶴峯、字新地、字土町、字弁才天西、字坂下、字新町、字古城町、字裏町、字町東、字本町、字カキ田、字寺東、字オヒテ川、字横マクリ、字ザル田、字上ザル田、字町尻東及び字明円の区域 大字千代田の区域のうち字千代田、字ドウフケ、字入場、字前田及び字トヤガ崎の区域 大字磐里のうち字八千代、字六角、字村東及び字角田の区域

市町村名	市町村名 (旧)	区域
会津坂下町		字福原前、字福原前甲、字台ノ下乙、字台ノ下、字川端丙、字川端乙、字道下丙、字東川前丙、字上口、字沼ノ上丙、字西ノ宮乙、字戌玄乙、字東上口甲、字姥ヶ下乙、字北小川原乙、字小川原甲、字小川原、字東屋敷添乙、字西屋敷添乙、字家ノ前乙、字古市乙、字古町川尻、字古屋敷甲、字光明寺東甲、字曲田甲、字曲田、字惣六、字松ノ目、字松ノ目甲、字五反田、字五反田甲、字東南町裏甲、字館ノ内甲、字大道甲、字沼田甲、字百目貫東、字市中一番甲、字屋敷添、字原道東甲、字上口甲、字市中新町甲、字市中二番甲、字市中三番甲、字茶屋町甲、字大堀川西甲、字石田、字沢ノ目、字西南町裏甲、字市中四番甲、字中宕田、字北逆水、字市中新町、字中岡甲、字南川前丙、字下川前丙、字川前丙、字上川原、字古川通乙、字内新田乙、字上ノ台乙、字百四十刈乙、字窪畑乙、字上窪通北乙、字老丁田甲、字白子甲、字逆水、字上岩田甲、字北逆水甲及び字稻荷塚の区域
柳津町		大字柳津の区域のうち字一王町、字諏訪町、字寺前町、字大平町、字門前町、字柳ヶ丘及び字檀ノ浦の区域
会津美里町	本郷町 会津高田町	字瀬戸町、字瀬戸屋前、字新町、字川原町、字松原際、字本郷、字本郷上、字東川原、字道西、字向川原及び字家東の区域 字高田、字柳台、字谷地前、字権現宮前、字漆原、字御蔵南、字文殊東、字外川原、字清龍寺北、字法幢寺南、字文殊西、字観音北、字池尻、字台の下、字前川原、字権現宮、字御田、字道上、字梅の木、字内川原、字東川原、字法幢寺北、字法幢寺東、字宮林、字宮北、字西裏、字龍興寺北、字川添、字西裏屋敷添、字館南、字御蔵南、字油田、字布才地及び字六地藏の区域
南会津町	田島町 南郷村 伊南村	大字永井野の区域のうち字東川原、字上町、字官前、字中町、字下町、字漆原、字岩の神、字下川原及び字堂の前の区域 大字田島の区域のうち字西町、字上町、字後原、字後町、字上中町、字本町、字東町、字横町、字鎌倉崎、字西上川原、字丸山、字谷地、字行司、字根小屋、字会下、字西番場、字大坪、字元八幡、字赤蟻、字寺前、字東荒井及び字天道沢の区域 大字新田の区域のうち字松原上の区域 大字山口の区域のうち字堀田及び字村上の区域
下郷町		大字古町の区域 大字豊成の区域のうち字村中の区域 大字湯野上の区域 大字高崎の区域のうち字寄神乙、字滝の上乙及び字人数手乙の区域
只見町		字只見の区域
檜枝岐村		字上ノ台、字下ノ台、字上ノ原、字居平、字下ノ原、字滝沢及び字見通の区域
南相馬市	原町市 小高町 嘉島町	字北町、字小川町、字本町一丁目、字本町二丁目、字本町三丁目、字三島町一丁目、字三島町二丁目、字三島町三丁目、字東町一丁目、字東町二丁目、字東町三丁目、字大町一丁目、字大町二丁目、字大町三丁目、旭町一丁目、旭町二丁目、旭町三丁目、旭町四丁目、栄町一丁目、栄町二丁目、栄町三丁目、字南町一丁目、字南町二丁目、字南町三丁目、字国見町一丁目、字国見町二丁目、字国見町三丁目、字橋本町一丁目、字橋本町二丁目、字橋本町三丁目、字橋本町四丁目、字二見町一丁目、字二見町二丁目、錦町一丁目、錦町二丁目、錦町三丁目、桜井町一丁目、桜井町二丁目及び字仲町の区域 大字南小高の区域のうち字町、字土手内、字西町、字藤木、字紅梅田、字荒町、字田町、字東町、字西杉前、字東杉前、字雷及び字関場の区域 大字大井の区域のうち字荒町の区域 大字岡田の区域のうち字北ノ内及び字北ノ内前の区域 大字吉名の区域のうち字釜ノ内の区域 大字鹿島の区域のうち字サヤノ前、字中川原、字西沢田、字沼ノ内、字石川丙、字瀬戸畑、字鍛冶内、字北畑、字町、字大川内、字御前ノ内及び字町尻の区域 大字横手の区域のうち字川原の区域

市町村名	市町村名 (旧)	区域
相馬市		大字中村の区域のうち字外並田、字大町、字大手先、字川治、字宇川原町、字田町、字塚田、字塚ノ町、字宇多川町、字上町、字曲田、字中村一丁目、字中村二丁目、字泉町、字錦町、字袋町、字荒井町、字笹川、字北町、字砂子田、字新町及び字本町の区域 大字中野の区域のうち字堂ノ前、字大橋、字染師前、字反町前、字黒木田、字寺前、字穴田、字桜町、字北反町、字南寺前、字明神前及び字清水の区域 大字小泉の区域のうち字高池、字高池前及び字山田の区域 大字西山の区域のうち字長谷堂、字西山、字表西山及び字水沢の区域 大字原釜の区域のうち字浜畑、字沼田、字大津、字蕨平、字金草、字沖田、字札の沢、字北谷地及び字南戸崎の区域 大字尾浜の区域のうち字牛鼻毛、字松川、字船越、字港町、字須賀畑、字二合田、字追川及び字南ノ入の区域 大字新沼の区域のうち字坪ヶ迫の区域
浪江町		大字権限堂の区域 大字幾世橋の区域のうち字知命寺、字六反田、字田中前及び字芋頭の区域
双葉町		大字長塚寺内前の区域のうち四十七番地、九十六番地から百番地まで、百六番地、二百三十二番地から二百三十七番地まで、二百四十一番地及び二百五十番地から二百六十一番地までの区域 大字長塚の区域のうち字町、字西宮下、字町東、字町西及び字鬼木の区域 大字新山の区域のうち字本町、字根小屋、字広町及び字北広町の区域 大字鴻草の区域のうち字町の区域 大字前田の区域のうち字前川原の区域
富岡町		大字仏浜字釜田の区域のうち百九番地から百二十五番地の二まで、百七十八番地から二百十八番地まで及び二百五十二番地の一から三百五十九番地までの区域 大字小浜字中央の区域のうち一番地の一から三百五十四番地まで及び四百四十番地から七百四十六番地までの区域 大字小浜字大膳町の区域 大字上郡山字清水の区域のうち三十八番地から六十五番地まで及び七十二番地の一から百三十七番地までの区域 大字本岡字本町の区域のうち一番地から百四十番地まで、百四十六番地から三百四十四番地の八まで、三百五十六番地から三百六十八番地まで及び三百七十七番地から四百九番地までの区域 夜ノ森北の区域のうち一丁目から三丁目までの区域 夜ノ森南の区域のうち一丁目から五丁目までの区域 大字大菅字大平の区域のうち百八十五番地から二百二十番地まで及び二百二十六番地から二百四十四番地までの区域 大字大菅字川田の区域のうち百五十四番地から百五十五番地まで及び百八十番地の一から二百六番地までの区域
大熊町		大字下野上の区域のうち字大野の区域